

令和2年度(第6回)環友会総会

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、資料配付をもって、
総会に替えさせていただきます。

環友会（湖風会環境科学部支部）

第6回環友会総会 次第

I. 会長あいさつ

II. 報告事項

1 令和元年度事業報告及び収支決算報告について

2 令和2年度事業計画及び収支予算について

環友会 役員（2020年6月 現在）

役職	氏名	ふりがな	卒業学科	卒業年
会長	田中 靖志	たなか やすし	農学	S49
副会長	日置 靖男	ひおき やすお	工業建築	S42
副会長	伊藤 真紀	いとう まき	政策・計画	H23
副会長	川井 操	かわい みさお	建築デザイン	H16
会計	柳沼 勇多	やぎぬま ゆうた	環境生態	H23
監査	山根 祐太郎	やまね ゆうたろう	農業土木	S43
監査	植田 儀一郎	うえだ ぎいちろう	農学	S45
幹事長	伊垣 剛	いがき つよし	農学	H6
幹事	倉田 清長	くらた せいちょう	農業土木	S43
幹事	大川 俊一	おおかわ しゅんいち	農業経済	S43
幹事	山田 利喜雄	やまだ りきお	農業経済	S44
幹事	竹内 薫	たけうち かおる	工業建築	S51
幹事	森 恵生	もり けいせい	政策・計画	H13
幹事	船田 賢	ふなだ さとし	建築デザイン	H20
幹事	橋本 裕介	はしもと ゆうすけ	生物資源	H22
顧問	岡田 定一	おかだ さだいち	前湖風会会長(農業経済)	S34
顧問	安田 佐登志	やすだ さとし	前環友会会長(農業経済)	S44
顧問	増田 佳昭	ますだ よしあき	名誉教授	
顧問	村上 修一	むらかみ しゅういち	学部長	

会長あいさつ

日頃より滋賀県立大学同窓会環境科学部支部「環友会」の活動にご支援とご協力をいただきまして誠にありがとうございます。

昨年度は環友会設立5周年の節目を迎え、新たな支部活動として現役学生が様々な職場で中堅として働く先輩から仕事や生活などの本音の話を聞くことにより、卒業後の仕事や就職先を選ぶ上での視野を広げることを目的とした「充実したワークライフのための就活セミナー」を開催することができました。

本セミナーは、同窓会が現役学生に向けて積極的に情報発信をした初めての取り組みであり、参加者が少ないなどの課題は残りましたが、今後の同窓会活動の新たな方向性が見いだせたのではないかと考えております。

今後、当面は本セミナーを支部活動の中心に据えて活動してまいりたいと思います。また、本セミナーにて講演をいただきました会員の皆様には厚く御礼申し上げます。

ところで、今年に入り新型コロナウイルス感染症が世界的大流行し、日本においても4月16日に全国に緊急事態宣言が出され、外出自粛、休業要請、休校など私たちが今まで経験したことのない行動制限が求められました。5月23日時点では関東の1都3県と北海道を除き緊急事態宣言は解除されたものの、未だ収束の目処が立たない状況が続いております。

このような中、滋賀県立大学では新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止の観点から入学式が中止され、前期授業が遠隔授業に切り替わっております。

そこで、毎年6月に開催しておりました環友会総会もやむを得ず中止することとし、代わって総会資料を配付させていただくことといたしました。何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

皆様には、新しい生活様式のもと健康にご留意いただき、是非とも来年度の総会でお出会えますことをご祈念申し上げます。

環友会 会長
田 中 靖 志

報告事項 1 令和元年度事業報告及び収支決算報告について

令和元年度は、新たな支部活動として「現役学生向けの就活セミナー」を開催しました。セミナーは充実した内容となったものの、学生への周知方法に課題が残りました。また、セミナー講師の交通費や資料作成費に予想以上の出費があり、決算は赤字にて繰り越し、令和2年度の本部助成金(支部活動費)にて補うこととなりました。

就活セミナーの内容は、検索ワード「湖風会 環友会 就活セミナー」で検索又は湖風会 HP URL:<http://kankyo.kofuukai-usp.jp/?cat=7>にてご覧ください。

(1)事業報告

月日	事業内容	出席者 (人数)	備考
4月20日	○会計監査 平成30年度一般会計及び交流会会計 ○第1回役員会 (1)令和元年度支部総会開催について (2)平成30年度事業報告及び決算報告について (3)令和元年度事業計画案及び予算案について	8名	湖風会館談話室
6月8日	第2回役員会 (1)総会及び交流会出席予定者数の状況報告 (2)総会提出議案及び資料について (3)総会の運営について (4)令和元年度新規事業「現役学生向け就活セミナー」について	11名	湖風会館談話室
6月15日	第5回総会及び交流会	42名	湖風会館、ナシェリア
9月14日 10月4日	就活セミナー打合せ・会場確認	3名 1名	湖風会館事務室 共通講義棟 A4-101
10月19日	第3回役員会 (1)「現役学生向けセミナー」の開催について	6名	湖風会館会議室
11月8日	就活セミナー事前準備	2名	共通講義棟 A4-101他
11月9日	充実したワークライフのための就活セミナー～社会で働く先輩たちの本音の話～	22名	共通講義棟 A4-101 (学生5、教員2、一般等9、役員6)
3月28日	○会計監査 令和元年度一般会計 ○第4回役員会 (1)令和元年度事業報告及び決算報告について (2)令和2年度事業計画及び予算について (3)総会について (4)就活セミナーについて	5名	湖風会館談話室

(2) 決算報告

収入の部

(円)

科目	決算額	予算額	
繰越金	16,483	16,483	前年度繰越金
助成金	54,000	54,000	湖風会助成金(支部活動費)
合計	70,483	70,483	

支出の部

(円)

科目	決算額	予算額	
役員会費	2,118	4,500	茶
総会資料代	2,008	3,760	コピー用紙、インク代
講演会費 (セミナー謝金)	24,560	20,000	謝金3,500円×4名=14,000円 交通費4名分 10,560円
講演会費 (就活セミナー費)	17,376	0	名札、用紙、インク代等
事務費	1,058	6,654	紙、インク代等
通信費	37,256	37,200	総会案内ハガキ代、切手代
合計	84,376	72,114	次年度繰越金 70,483 - 84,376 = △13,893

令和元年度一般会計について、収入支出に伴う関係書類等を審査した結果、いずれも正確かつ適切であることを認めます。

監査

令和2年3月28日
山根 祐太郎

榎田 儀一郎

令和元年度 収支

収入 70,483 円 - 支出 84,376 円 = ▲13,893 円

赤字となりました 13,893 円については、令和2年度の本部助成金(支部活動費)にて補填することとなりました。

報告事項 2 令和2年度事業計画及び収支予算について

昨年度に引き続き「現役学生向けの就活セミナー」の開催を予定しています。本年度は、現役学生への参加を促すため、大学側との連絡調整を密にし、大学のイベントと重ならない日を設定し現役学生ファーストで進める予定です。

なお、本年度は、新型コロナウイルス感染症の状況を見つつ活動させていただくため、急遽、事業内容の変更や中止する場合があります。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

1. 事業計画

月 日	事業内容	出席者 (人数)	備 考
5月23日	第1回役員会 (1)令和元年度事業報告及び決算報告について (2)令和2年度事業計画案及び予算案について (3)就活セミナーについて	15名	テレビ会議
9月19日	第2回役員会 (1)就活セミナーの開催について	15名	湖風会館
10月2日	就活セミナー事前準備	3名	湖風会館
10月3日又は 4日	第2回就活セミナー	50名	湖風会館
12月12日	第3回役員会 (1)就活セミナー活動報告等について	15名	湖風会館
3月27日	○会計監査 ○第4回役員会 (1)令和2年度事業報告及び決算報告について (2)令和3年度事業計画及び予算について (3)次年度総会について (4)次年度就活セミナーについて	15名	湖風会館

2. 予 算(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

収入の部

(円)

科 目	予算額	前年度予算額	
繰越金	▲ 13,893	16,483	前年度繰越金
助成金	120,000	54,000	湖風会助成金(支部活動費)
合 計	106,107	70,483	

支出の部

(円)

科 目	予算額	前年度予算額	
役員会費	2,500	4,500	茶、紙コップ
総会資料代	7,500	3,760	コピー用紙、インク代
講演会費 (セミナー謝金)	26,000	20,000	謝金3,500円×4名=14,000円 交通費4名分 12,000円
講演会費 (就活セミナー)	35,000	0	名札・用紙・インク代等
事務費	6,907	6,654	紙、インク代
通信費	28,200	37,200	総会資料郵送用切手代 (定形郵便物300通)
合 計	106,107	72,114	

滋賀県立大学同窓会湖風会環境科学部支部 会則

第 1 条 本会は滋賀県立大学同窓会湖風会環境科学部支部と称する。

第 2 条 本会は支部会員相互の親睦を図り、環境科学部支部の充実発展と母校の発展に寄与し、あわせて社会に貢献することを目的とする。

第 3 条 本会の事務局は、滋賀県立大学内に置く。

第 4 条 本会は第 2 条の目的達成のため、次の事業を行う。

- (1) 会員相互の親睦を図るための事業
- (2) 母校の発展への協力の事業
- (3) その他、本会の目的を達成するために必要な事業

第 5 条 本会は、滋賀県立大学同窓会湖風会会員のうち、以下のものをもって構成する。

(1) 正会員

- 1) 滋賀県立農業短期大学卒業生
- 2) 滋賀県立短期大学農学科、農業土木学科、農業経済学科、建築学科卒業生
- 3) 滋賀県立大学環境科学部卒業生および環境科学研究科修了生

(2) 準会員

滋賀県立大学環境科学部在学学生

(3) 特別会員

湖風会特別会員のうち滋賀県立短期大学農学科、農業土木学科、農業経済学科、建築学科、滋賀県立大学環境科学部の教職員（退職者を含む）

第 6 条 本会に次の役員を置く。

- | | |
|---------|-----|
| (1) 会長 | 1 名 |
| (2) 副会長 | 若干名 |
| (3) 幹事 | 若干名 |
| (4) 会計 | 1 名 |
| (5) 監査 | 2 名 |
| (6) 顧問 | 若干名 |

第 7 条 (1) 会長、副会長、幹事、会計、監査は総会において正会員の中から選出する。

(2) 顧問は、正会員、特別会員の中から、役員会の推薦により会長が委嘱する。

第 8 条 (1) 会長は、本会を代表し会務を統括する。

(2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはこれを代行する。

(3) 幹事は、会務の運営に参画する。

(4) 顧問は会長の諮問にこたえる。

第 9 条 役員の任期は 2 年とし、再任を妨げない。ただし役員に欠員が生じた場合の後任者の任期は前任者の残任期間とする。

第 10 条 総会は年に 1 回開催する。総会は、本支部会員をもって構成する。

(1) 総会は、役員を選任、会則の改廃及び本会の運営に関する重要事項を審議する。

(2) 会長は必要あるときに臨時総会を招集することができる。

第 11 条 役員会は、第 6 条に規定する会長、副会長、幹事、会計、監査をもって組織し、次に掲げる事項を審議、執行する。

(1) 事業計画の企画および執行

(2) 予算及び決算に関する事項

(3) 役員を選任に関する事項

(4) 会則の改廃に関する事項

(5) その他会長が必要と認めた事項

第 12 条 本会の経費は、同窓会の支部活動予算、その他の収入を持ってこれに充てる。

第 13 条 本会の会計年度は、毎年 4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日に終わる。

第 14 条 本会の会則に定めない事項については、会長が役員会に諮り定める。

付則

本会則は平成 27 年 6 月 6 日から施行する。